

令和2年度京田辺市障害者基本計画等策定委員会（第1回）議事録

（1）障害者基本計画施策体系の変更案について

○質問・意見

【委員】改訂案の変更について、実績報告を見てということだが、どのような実績に基づいて変更したのか、特徴的なこと、根拠を詳しく説明していただきたい。

（事務局）1つめの「障がいのある人への理解の促進」については、講演会や研修会などを開催してきた。市民向けのアンケート調査をしたなかで、差別の解消につながっていないという声もいただいたので、そのままの目標としている。今日お配りしている参考資料1の①が平成30年度の成果と課題をまとめたものである。参考資料1の②は市の各課からの実績の進捗状況をまとめたものである。このなかで今後も継続しなければならないものであれば、継続としている。

2つめの「障がいのある人を支える地域の体制づくり」について、地域生活支援拠点等の整備については、前回計画からも整備を進めると目標に挙げていたが、本市も含め、全国的にも進んでいなかったため、今回の計画期間で整備したく挙げさせていただいた。今年の秋から拠点整備を進めていく予定であるため、大きな施策項目に挙げさせていただいた。

3つめの「ライフステージに応じた環境づくり」も、各課から一定の成果があったという回答があったので継続し進めていく。

最後の「安心して暮らせる社会の実現」は、国の進める地域共生社会の視点から、障がいのある方が暮らしやすい社会というのは、すべての住民にとっても暮らしやすい社会ということでもあり、新しく施策項目に挙げさせていただいた。アンケート調査やヒアリング調査の結果にもとづいて改定案を作成させていただいた。

【委員】今、実績報告のすべてに目を通すのは難しいが、成果として数字でわかるものもあるのか。

（事務局）部分的にはある。

【委員】改訂案の「障がいのある人を支える地域の体制づくり」の地域生活支援拠点等の整備に、現行計画の「相談体制の充実」の多くの項

目を盛り込むことになっているが、地域生活の中で相談支援は要になるもの。「相談体制の充実」の項目はそのまま残してほしいと思う。地域生活支援拠点の中に位置づけられている相談は、緊急時の対応のための相談支援になっていると思う。今までの計画の相談は包括的な相談を指していたので、別のことだと思う。

また、「誰もが暮らしやすいまちづくりの推進」は、バリアフリーや物理的なものを指していると思われ。国の見直しポイントの地域共生社会は、地域づくりになってくるのではないか。地域共生社会は「障がいのある人を支える地域の体制づくり」になるのではと思うがどうか。

(事務局) 地域生活支援拠点等の整備は、緊急時の相談だけでなく、地域の相談体制も含まれているため、緊急時の相談だけではないと考えている。5つの機能が地域生活支援拠点等にはあり、緊急時の対応だけでなく、障がいのある方が地域で暮らしていけるようにと考えているため、相談支援体制だけを抜き出さない方向で考えている。

【委員】 地域生活支援拠点等整備事業の目的の1つが、迅速確実な相談支援の実施、短期入所等の活用、もう1つが体験の機会の提供を通じて施設や親元からの自立とグループホーム、ひとり暮らし等の生活の場へ移行する体制の整備と明記されている。ここでいう相談支援とは緊急時の対応と家族からの独立を踏まえた地域移行や体験の場の提供という2つになってくるのかと考えた。

(事務局) 地域生活支援拠点等は2つの目的をかなえるためだけでなく、障がいのある方の重度化や高齢化、親なき後の生活を地域で支えていくための地域生活支援拠点なので、相談がしっかりでき、緊急時に対応できること、地域で体験できること、専門職の人材育成、地域の体制づくりの5つの機能を含めているため、相談だけを抜き出さない方向で考えている。

また、「地域生活支援拠点等の整備」という表題にしていますが、施策内容とともに、表題についても今後検討していく。

「誰もが暮らしやすいまちづくりの推進」と、「障がいのある人を支える体制づくり」ということについては、地域の体制づくりは福祉サービスのイメージである。暮らしやすいまちづくりは、地域共生社会の考えのもとで、これまではバリアフリーや制度の推進ということで、障がいのある人はどちらかというと受け身だった。障がいのある人も地域とのつながりを持つために外へ出ていく、双方向の働きかけ、共生社会の足がかりという意味を込めている。

(2) 計画骨子案について

○質問・意見

【副委員長】 計画策定する上で、自立支援協議会として悩んでいることがある。

こういう資料に載ってこない方がいる。平成23年から支援学校が3つできた。501人の生徒数が699人になり、200名近くが増えている。井手の支援学校は今年4月開校の予定でしたが、再来年に延期になった。井手の支援学校には、城山台、州見台、梅見台の小学校の生徒が行く予定である。生徒数1,200人という城山台小学校から井手の支援学校に行く予定。京田辺市は20%が八幡に残り、多くが井手に行く予定である。京田辺市からは井手支援学校は不便。

城陽、八幡支援学校は福祉コースができ、卒業生は福祉のヘルパー資格をとれるようになったが、コロナの影響で就職ができない。これまで行っていた訓練校があるが、普通高校、普通大学の手帳所持者が行っている。生徒数が増えて、生きにくさを抱えた人が増えているなかで、どこまで正確なフォローができるのか。手帳もなく、病院も行っていないが生きにくさを抱えている人が増えているなかで、どこまで福祉事業所が対応すべきか。どこまでが障がいなのかを考えていかなければならないと思っている。幅を広げていかないと救いきれない人が増えているというのが現状である。児童デイには、毎日相談がある。長いスパンで、少し広げた計画を立ててもらわないといけないと思う。人口が増加しているなかで、生きにくさを抱えた人が増えている。コロナのなかでひきこもっている人も増えている。そういうことも考えてもらいたいと思う。